

後発医薬品(ジェネリック医薬品)推進及び 一般名処方の使用について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しています。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

患者さまへのお願い

～医薬品の供給が難しくなっています～

現在、一部の医薬品について、十分な供給が難しい状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザにより流通のひっ迫も発生しています。

当院では、患者さまに必要な医薬品を確保するため、供給状況によっては、ご説明のうえ、

同一成分・同一薬効の医薬品への変更、 処方日数の変更 など行う場合があります。

また、保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性が増し、患者さまに安定的な薬物治療を提供する観点から、一般名処方をすることがあります。

ご不明な点やご心配なことがありましたら、主治医、薬剤師にご相談ください。